

山梨市高齢者福祉計画 及び第9期介護保険事業計画

概要版

[令和6(2024)～8(2026)年度]

1. 計画の趣旨

国は、第9期介護保険事業計画基本指針で「中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ、各地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保、介護現場における生産性の向上の推進等が重要であり、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための具体的な取組内容や目標を、優先順位を検討した上で、介護保険事業(支援)計画に定めることが重要である。」としています。

本計画は3年ごとに見直す法定計画であり、第8期計画の基本理念を更に発展させ、地域包括ケアシステムの目標である「地域共生社会の実現」に向け、中長期的な視点から、高齢者自身も役割や生きがいを持って住み慣れた地域で暮らせる「我が事・丸ごと」の地域づくりを目指すとともに、地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保、介護現場における生産性の向上を目指した内容とします。

2. 計画の位置づけ

◎本計画は、老人福祉法第20条の8に規定された「高齢者福祉計画」と、介護保険法第117条に規定された「介護保険事業計画」を一体的に策定するものであり、「高齢者全般にわたる総合的な計画」という位置づけになります。

◎本計画は、本市の最上位計画である「第2次山梨市まちづくり総合計画」、福祉関連計画の上位計画である「山梨市地域福祉計画」、その他関連計画及び国・県の計画等との連携・整合性を図りながら推進します。

◎令和5年6月16日公布「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第13条に基づく「市町村認知症施策推進計画」の基本事項を含み、総合的かつ計画的に推進します。

3. 計画の期間

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。

4. 基本理念

山梨市の高齢者像は、「元気で健康な高齢者」に加え、高齢者自身がこれまでに培ってきた知識や経験に基づいて、社会に働きかけ、いきいきと活動していく姿を目指しています。

このため、高齢者本人の身体の健康だけでなく、心の充足につながる取組や地域や仲間が必要とされていると言った、人生の満足感をいつまでも持ち続けていくための取組が必要になっています。

よって、本市では、基本理念を以下のとおりとし、地域住民と行政との協働による地域づくりを積極的に推進するものとします。

基本理念

だれもが人として尊重され、いきいきと、
仲間とともに担い支えあう安心のまちづくり



5. 計画の基本的方向と基本目標

◆ 基本的方向

- (1) 高齢者本人が役割・生きがいを見出し、地域の中で暮らし続けていける、地域包括ケアシステムの推進
- (2) 要支援・要介護状態にならないため、地域支援事業への参加につなげる体制の整備
- (3) 介護予防を重視した事業体系の展開
- (4) 在宅サービスを重視したサービス体系の展開
- (5) 認知症ケアの積極的導入
- (6) 医療との連携による、在宅要介護者の支援
- (7) 高齢者の尊厳を守る(虐待防止、成年後見制度支援などの権利擁護)取組の推進
- (8) 医療・介護情報の基盤の活用(デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携)

基本目標 1 住みなれたまちで健康に暮らし続ける

「高齢者が住みなれたまちで健康に暮らし続ける」という基本目標実現のためには、高齢者一人ひとりの状況に応じて住まい・医療・介護・介護予防・生活支援サービスが、切れ目なく提供できる体制を整えていく必要があります。

少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、市民のニーズは複雑、多様化してきています。本市では地域共生社会の実現を目指し、子ども、高齢者、障害者など世代や分野を超えて、総合的な地域包括支援体制の整備を推進していきます。

成果指標

	単位	現状値	目標値
(1) 在宅介護実態調査における施設入所を検討していない主介護者の割合	%	31.7	42.0
(2) 調整済重度認定率	%	6.9	6.4

◆ 主な施策

- (1) 地域共生社会の実現に向けた、重層的支援体制整備と地域包括ケアシステムの深化
- (2) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の効率化
- (3) 介護事業者間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤の活用
- (4) 生活の支援
- (5) 認知症の予防と認知症高齢者等や家族への支援
- (6) 権利擁護・高齢者の虐待防止への取組
- (7) ヤングケアラーを含めた家族介護の支援
- (8) 医療と介護の連携及び高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施
- (9) 自立支援と重度化防止等に向けた取組



基本目標 2 自立した自分らしい生活を目指す

高齢者が自分らしい生活を続けるため、軽度の要介護認定者に対する保険給付では、「今後は自分でした方がよいと考える生活行為を自分でするようになること」を目標に、利用者一人ひとりの状態にあったサービスを組み合わせることにより、状態の重度化防止を目指し、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心・安全な生活を送れるようなサービスの提供を図ります。

成果指標

	単位	現状値	目標値
(1)主観的健康感の高い高齢者の割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	%	78.9	78.9
(2)KDBで集計される1年間に転ぶ者の減少(75歳以上)	%	22.1	18.1

◆主な施策

- (1) 予防給付サービスによる要介護状態の重度化防止
- (2) 介護給付サービスの充実
- (3) 適切なケアマネジメントによる重度認定者の悪化防止
- (4) 介護予防・地域支援事業の推進

基本目標 3 地域の中で元気に活躍する

高齢者同士の交流を重ねることは、仲間づくりの機会になるだけでなく、高齢者自身が地域の課題や高齢者を取り巻く環境について考えるきっかけともなるため、交流機会の拡充に向けて取り組みます。また、高齢者が培ってきた知識や経験を生かして、地域の抱えている課題の解決に向けての取組や、育児や介護者への支援など、高齢者の活躍の場の拡充を図ります。

さらに、高齢者一人ひとりが豊かで充実した人生を送ることができるよう、今後も地域住民による支えあい、助け合い活動の促進を図ることにより、地域住民の自主的な活動の促進及び活性化を目指し、高齢者が地域の中で元気に活躍する場の拡充を支援します。

成果指標

	単位	現状値	目標値
(1)週1回以上地域活動への参加割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	%	40.2	50.0
(2)ボランティア等に参加している高齢者の割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	%	11.6	13.0

◆主な施策

- (1) 地域を担う人材として主体的に活動する
- (2) 経験を生かし、いきいきと活躍する
- (3) 仲間とともに学びスポーツを楽しむ
- (4) 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸



基本目標 4 誰にでもやさしい安全なまちづくりを目指す

災害や事件、事故、感染症などあらゆる危険から高齢者の安全を確保できるように、関係機関との連携体制の強化を図るとともに、地域住民への協力要請を行ない、住民と行政との協働による安全・安心なまちづくりを推進します。特に、認知症高齢者本人や家族への支援や感染症対策を推進します。さらに、認知症高齢者本人及び家族への支援や感染症対策を強化します。また、高齢者等が利用しやすいような福祉的配慮のある整備を行なうことが、すべての住民にとってもやさしいまちづくりであるという考え方から“支えあう人にやさしいまちづくり”を基本理念とした「山梨市バリアフリー基本構想」に基づき、道路・公共施設・公共性の高い建築物等でのバリアフリー整備を推進するとともに、関係機関への働きかけや住民への啓発活動も行なっています。

成果指標

	単 位	現 状 値	目 標 値
(1) 認知症に関する総合相談窓口の認知度(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	%	31.7	42.0
(2) 計画期間中の認知症高齢者徘徊行方不明者における未発見者	名	2	0

◆ 主な施策

- (1) 高齢者を感染症・災害・犯罪から守る
- (2) 誰にでもやさしいまちづくり
- (3) 認知症の予防と認知症高齢者等や家族への支援
- (4) 権利擁護・高齢者の虐待防止への取組



6. 第9期計画期間の介護保険料

◎ 第9期計画期間中の保険料基準額

項 目	数 値	
A : 保険料収納必要額	2,593,619,648円	
B : 保険料予定収納率	98.5%	
C : 所得段階別加入割合補正後の被保険者数	35,334人	
第9期介護保険料(A ÷ B ÷ C)	月 額	6,210円
	年 額	74,520円

※前期(第8期)計画期間の介護保険料:月額6,270円(年額75,240円)

※参考(第7期)計画期間の介護保険料:月額6,670円(年額80,040円)

山梨市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画 概要版

発行:山梨市 介護保険課 住所:〒405-8501 山梨県山梨市小原西843
TEL:0553-22-1111(代表) FAX:0553-23-2800